

家庭用庭木剪定枝のチップ化について

【ご意見】

剪定枝の収集・チップ化は再資源化の観点で非常に重要かつ良い事業だと思います。以前何回か、センターで裁断された木チップをもらって庭のマルチ用にありがたく有効利用させて頂きました。

一昨年、チップ化処理を専門業者（坂城）に委託されたということで、そこから木チップを購入しましたが、10から50cmの長さの枝がほとんどで、とても木チップと言えるものではありませんでした。木チップは農業用の堆肥として利用される人もいるかと思いますが、業者のものでは使い物にならないでしょう。

要望ですが、シルバー人材センターによるチップ化処理を復活できないでしょうか。

チップマシンは中型（新品）のもので300万円台。市の財政で購入が難しいとすれば、クラウドファンディングなどを活用した寄付、木チップの配布を有料化（業者で購入する場合には軽トラック1台1,000円）、業者への処理費用を充てる、などで対応できると思います。市民にとっては、遠方まで行かずに良質の木チップが入手できるメリットも大きいと思います。

ご検討ください。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：廃棄物対策課】

日頃からごみの分別や減量にご協力いただき感謝申し上げます。

庭木剪定枝の資源化事業は、焼却ごみの減量と再資源化に大きく寄与することから、平成14年度から実施しております。ご承知のとおり、事業開始当初からシルバー人材センターに作

業を委託し、チップ化を行ってまいりました。

しかし、事業遂行上いくつかの課題があったこと、また、令和元年東日本台風の際に剪定枝の収集及びチップ化作業を行っていた平和橋下資材置場が浸水し、チップマシンが使用不能となったことから、現在は坂城町内の事業者において資源化を委託しております。

事業遂行上の課題としては、

- ①事業開始当初の年間搬入量は 150 トンほどであったが、年々搬入量が増大し、平成 30 年度においては倍の 300 トンほどの搬入があり、チップマシンの処理能力が追い付いていなかった。
- ②夏暑く冬寒い河川敷での終日作業であり、就労希望者が少なく、シルバー人材センターにおいて作業員確保に苦慮していた。

といった実情があり、今後の事業のあり方を検討していたところに令和元年東日本台風での被災がありました。

浸水のあった平和橋下資材置場に作業機器を設置することのリスクや、現状での搬入剪定枝（令和 2 年度 390 トン）を処理可能なチップマシンを購入した場合の費用等も検討しました結果、安定した処理が可能である現在の事業者に委託を行っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、処理を委託している事業者にもチップを細かくできないか確認いたしましたが、現在使用している機器（廃棄物処理施設として許認可をされているもの）では、ある程度の長さの枝の混入を防止することは困難であることから、恐れ入りますが、枝を除去した上でご活用いただきますようお願いいたします。